

※東京太極拳協会用に編集しています

千葉県武術太極拳連盟  
検定委員長 萩野ユミ子  
事務局長 宮内 正則

2026年度（第35期）**千葉県**  
「公認普及指導員（太極拳）認定試験」実施のご案内

千葉県連盟検定委員会は、「公認普及指導員（太極拳）認定試験」を下記のとおり行ないますので、実施要綱を確認の上、申請書を千葉県連盟まで送付してください。

記

1. 日 時 2026年 5月 31日（日）

2. 会 場 千葉県総合スポーツセンター内 **武道館 第二道場**  
〒263-0011 千葉市稻毛区天台町323 TEL 043-290-8501  
① JR千葉駅東口 千葉都市モノレール  
(千城台または動物公園行) スポーツセンター駅下車  
② JR稻毛駅京成バス (草野車庫行) スポーツセンター下車

3. 資格対象 **1級取得者（千葉県在住者）**

\*2025年度後期に1級を取得された方はその旨をメモなどでお知らせください。  
\*所属団体に関係なく、申請者の在住地の都道府県連盟での受験となりますので  
受験地の記入にご注意ください。(他県在住者も千葉県連にてまとめて受付します)  
\*教材として使用される「太極拳実技テキスト」は必ず各自でご用意ください。  
所持されていない方は、所属団体を通して千葉県連にお申し込みください。

4. 申込方法 ①「受講・受験申請書」に必要事項を記入し署名・捺印  
②**本人の顔写真【2枚】を用意**  
(ヨコ 2.5cm×タテ 3.0cm、裏面に氏名を記入したもの)  
※各団体で一括して、書類送付・振り込みをお願いいたします。

5. 受講・受験料 10,000円

6. 送付先 東京太極拳協会 事務局  
〒111-0035 東京都台東区西浅草2-6-2 プロメッカセンタービル4階

7. 振込先 郵便振替口座 00190-3-118541 東京太極拳協会

8. 締切 **2026年 3月8日（日）まで** (千葉県連受験者)

# 実施要綱 (千葉県受験者用)

公益社団法人日本武術太極拳連盟

## 1. 実施日・会場

5月 31日(日)

千葉県総合スポーツセンター内 **武道館 第二道場**

## 2. 養成講習会・認定試験 時間割

9:00~9:40 受付け  
9:40~10:00 開講式、諸注意、講師紹介  
10:00~12:00 学科講習、学科レポート記入  
12:00~13:15 昼食、休憩  
13:15~14:15 『入門・初級太極拳』指導法研修(実技)  
14:30~16:00 「指導実技」指導法研修(実技)  
16:00~16:10 閉講式、解散

## 3. 養成講習の内容と認定試験の方法

### ◎普及指導員の資質の基本基準 :

普及指導員は、太極拳指導に関する基礎知識および技能を有し、初級者の太極拳指導ならびに管理ができるもの(「指導員規則」第4条第1項)とする。養成講習会と認定試験はこの基本基準に適合するよう実施する。

### ◎普及指導員の受験資格 :

認定試験当日現在に満20歳以上で、加盟団体会長の推薦を受けることができ、「太極拳1級」またはそれ以上の段位を有する人は、公認普及指導員認定試験を受験することができる。従来の指導歴規定は廃止するので、指導経験が無くても受験することができる。

### ◎講習の範囲 :

#### 1) 学科講習 :

学科講習は、受講者に事前に配布する『太極拳指導教本』の①「太極拳の基礎理論」、②指導実習=「指導法概論」のうち基礎的な部分、および『太極拳実技テキスト』の第1章、「基本姿勢と基本動作の要領」に限定して講義を行う。受講者は事前に配布された教材を予め学習し、講習は試験に向けた重要ポイントのみを講義する。

#### 2) 指導実技講習 :

①『入門・初級太極拳』の基本的な指導要領を講習する。

② 24式太極拳における基本的、重点的な動作の要領と、その指導方法について講習する。

### ◎審査方法 :

#### 学科レポートの提出 :

上記1)の学科講習の内容について、学科レポート記入を行う。

#### 実技審査 :

技能検定1級以上の合格者を対象とするので、24式太極拳の実技試験は行わない。

## 5. 普及指導員の認定について

「学科レポート」を提出し、「研修」に参加した受験者は、全員「普及指導員」の認定登録の申請を行うことができる。

## 6. 実施・受験地と申請の方法

### 実施地

普及指導員認定は都道府県連盟が実施する。

### 受験地

普及指導員は在住地の都道府県連盟が名簿管理する原則に基づいて、普及指導員認定を申請する者は、申請者の在住地の都道府県連盟に申請を行い、その在住地の都道府県連盟が実施する普及指導員認定試験を受験しなければならない。

技能検定1級は申請者の所属団体が当該都道府県連盟の加盟団体であれば非在住地で受験することができるが、普及指導員認定の受験地は在住地に限られる。

都道府県連盟は、申請者の所属団体が当該都道府県連盟の加盟団体でない場合でも、申請者が当該地の在住者であれば、その申請を受理しなければならない。

### 受講・受験料

10,000円（指導教本代込）

### 受験票について

4月中旬 送付予定（指導教本も同送します。）

※『太極拳実技テキスト』は、事前に（教室・団体を通して）購入しておくこと。

### 申請方法

- 申請書欄に申請者本人が署名・捺印し、所定の記載事項を記入し、写真2枚（よこ2.5×たて3.0cm・裏面に本人の氏名を記入）を添付し、所属団体窓口（締切は団体窓口ごとに確認）に送付する。  
いったん納付された受講・受験料は、受講・受験を取り止めても返還されない。

申請書には必ず「受講・受験会場」として在住都道府県を明記する。

以上